



— 3月定例会 —

第2回定例会は2月25日～3月22日まで開催され、平成31年度一般会計当初予算を含む51件の議案が審議されました。また、8名の議員が一般質問に立ち、市政の課題について議論が行われました。

平成31年度 一般会計予算の概要

収入

分煙強化によるたばこ税の減少や、観光客数の伸び悩みによる入湯税の減を見込むが、新築住宅着工数の増加等による固定資産税の増や収納対策強化により、市税収入は前年度比6,980万円の増を見込む。また、地方消費税交付金は消費増税により6,000万円の増収を見込む。一方で地方交付税は85億8,000万円と前年度対比6,000万円の減収となるが、ふるさと納税による寄付金の大幅な増加や、庁舎整備事業及び総合給食センター建設事業などによる市債発行の増加により、一般会計予算額は211億1,600万円と過去5年間で最大規模となった。

支出

職員数の減少により人件費は前年度対比約5,800万円のマイナス。また、廃棄物処理施設が大曲仙北広域市町村圏組合へ移管されることに伴い、物件費は前年度対比6億8,032万円(△19.4%)の減を見込む。一方で、廃棄物処理施設の移管に伴う負担金や広域消防への負担金の増により補助費等は前年度比9億3,759万円(+35.2%)増加している。また、普通建設事業費は、庁舎整備事業や庁舎耐震化事業、小学校施設大規模改造事業、総合給食センター建設事業などにより、前年度と比較し13億6,047万円(+51.3%)の大幅な増となっている。

3,831万円を可決】

厳しい財政運営
早期健全化を

会計・企業会計 157億2,231万円

平成31年度 特別会計・企業会計予算

(単位:千円)

集中管理特会……………3,405,402	同 田沢診療施設勘定……………9,446	田沢財産区特会……………47,141
下水道事業特……………707,717	同 神代診療施設勘定……………91,084	雲沢財産区特会……………3,762
集落排水事業……………747,986	後期高齢者医療特会……………309,235	病院事業会計……………5,554,801
浄化槽事業特会……………100,111	介護保険特会……………455,985	温泉事業会計……………90,146
国民健康保険……………2,951,621	生保内財産区特会……………75,591	水道事業会計……………1,172,284

議決結果/議員賛否 平成31年 第2回 仙北市議会定例会(招集日:2/25 最終日:3/22)

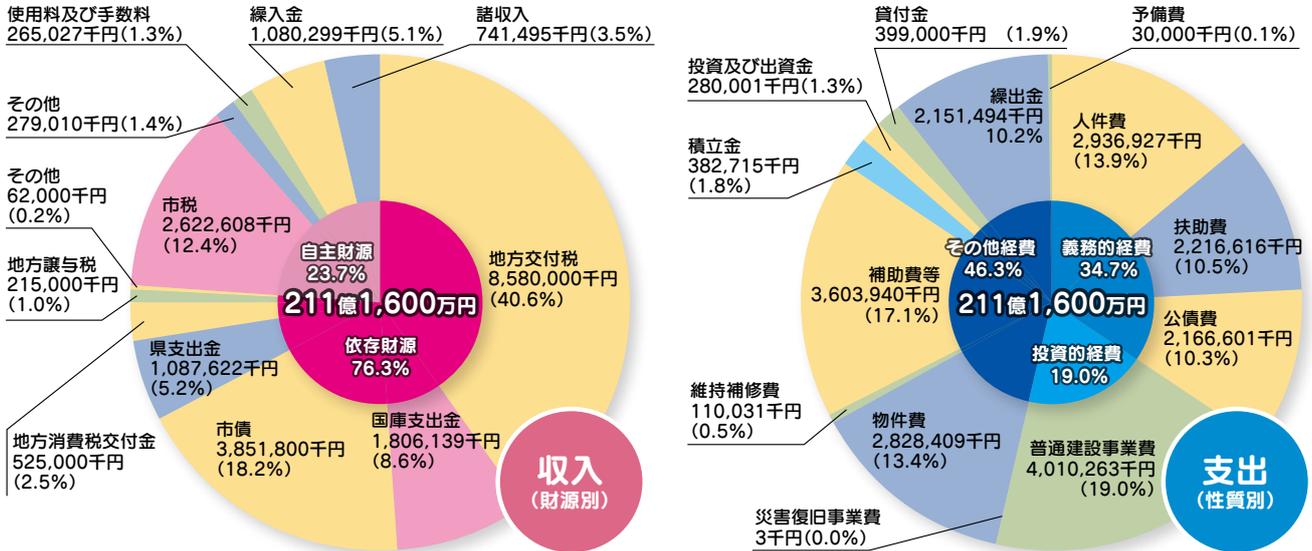
凡例:賛→賛成、反→反対 退→退席 欠→欠席(議長は法律で定めるケース以外では表決をしないことになっています)

議案番号	会派及び氏名 件名	議決 年月日	議決 結果	産生会											公明党	共産党	属党及び会派に 属しない議員				
				黒 沢 龍 己	小 林 幸 悦	高 橋 豪	田 口 寿 宣	八 柳 良 太 郎	眞 崎 寿 浩	高 橋 輝 彦	武 藤 義 彦	門 脇 晃 幸	熊 谷 一 夫	平 岡 裕 子			小 木 田 隆	阿 部 則 比 古	荒 木 田 俊 一	伊 藤 邦 彦	高 久 昭 二
議案第5号	仙北市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	3/22	否決	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	賛	反	反	反	賛
議案第16号	平成31年度仙北市一般会計予算	3/22	可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛
議案第21号	平成31年度仙北市国民健康保険特別会計予算	3/22	可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	退	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛
議案第35号	平成30年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3/22	可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛
議案第49号	仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について	3/22	可決	賛	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛

※全会一致で可決された議案については議員賛否を掲載していません。

平成31年度 一般会計予算の内訳

平成31年度一般会計予算は、過去5年間で最大となる211億1,600万円が計上されました。新角館庁舎整備事業や総合給食センター建設事業などの大規模事業が本格始動する一方で、市の歳入において大きなウエイトを占める地方交付税の減少などが財政をより厳しくしています。また、市債（市の借金）の残高は約228億円と前年度から約18億円増加し、加えて、財政調整基金（いわゆる貯金）のこれまでの取り崩しにより、期末残高が約5億3,000万円まで減少すると見込まれているため、今後、より一層の財政健全化策に取り組む必要があります。



【平成31年度予算総額368億 一般会計予算211億1,600万円 特別

市長・副市長・教育長の給与減額案を反対多数で否決 ～報酬審議会の意見を受け止め、減額よりも責任を果たせ～

3月定例会には、市長を始めとした特別職の給与について、条例で定める額から1年間の期限を区切って、約8%～20%減額する条例改正案が提案されました。この条例改正案、実は、昨年3月議会にも同様のものが提案されており、その際には「特別職の給与改定をするのであれば、報酬審議会を開き意見を聞くなど正規の手続きを踏むべき」、「財政事情に配慮しての給与減額と言うが、何年間も同様の減額を繰り返すのであれば、そもそも本則で定めるべき」との意見が多くを占め否決された経緯があります。市ではこうしたことを経て、今年1月に第三者委員による報酬審議会を開催し答申を求めています。審議会の意見としては、「本則に定める給与額は妥当ではないか」、「減額する必要があるのか」というものが主なものであったとしながらも、「どうしても減額したいということであれば、1年間だけは認める」という結論を得たため、市当局では、再度昨年同様の給与減額案を3月議会に提案した、というのがここまでの流れになります。議会では、これについて、質疑の後に、賛成・反対両方の立場からの討論（意見を述べる場面）があり、採決の結果、賛成2、反対15で否決されました。

賛成意見

- ・市内経済は未だ低迷している。いくらかでも減額するべきだ。
- ・1年ごとの時限立法で行ってきたが、国でも時限が延長されているものも多々あり手法の1つだ。
- ・報酬審議会では「1年間の減額を認める」としているのだから従うべき。

反対意見

- ・市民生活を守るため、給与減額よりも責任を果たすべきだ。
- ・報酬審議会では本則の額が妥当であるとしているのであるから、減額を行うのではなく、正規の給与のもとで、それに見合う職務を全うし、直面する課題に対し全力で取り組み、市民に結果を示すべきだ。

【採決の結果】 賛成2 反対15 ⇒ 反対多数で否決（議長は除く）